

村落景観の民俗的意味

—東西日本論序説—

福田アジオ

-
- | | |
|------------|--------------|
| 1 資料としての景観 | 3 屋敷と屋敷神・墓地 |
| 2 集落の色と形 | 4 東西対比の民俗的意義 |
-

論文要旨

日本の民俗学研究は従来集落その他の景観を資料として活用してこなかった。村落内部で伝承されてきた民俗事象のみに関心を集中させてきた。そのため、外見として示される景観のもつ意味については検討されることなく放置されてきたと言える。しかし、日本の中央部でも、関東・中部地方と近畿地方では東の緑、西の黒というように集落景観に大きな相違があり、さらに村落が作り出したさまざまな事物においても相違がある。この相違が民俗学にとっても重要な研究課題であることを主張した。

東西の村落景観の相違を対比的に整理すれば、東の緑、西の黒という集落景観の印象の相違を作り出しているのは、家々の集合状況としての集村か小村かの違い、屋敷周囲の施設である屋敷林、垣根、塀等の有無の相違である。そして、それを基礎に、個別屋敷の様相、小祠や墓地の配置などにおいてもそれに対応した相違がある。その外見としての村落景観が示すものは、その社会の内部秩序の反映であり、家を強調する東とムラを強調する西をそれぞれ示している。東の村落景観は個別屋敷を閉鎖的な空間として示し、生活に必要な装置をその屋敷内外に揃えておこうとしてきた。単に生産・生活という現世の装置だけでない。神仏を祭る施設、あるいは墓地という他界につながる施設まで屋敷内あるいは屋敷続きに設けている。屋敷を拠点とした家の独自性、個別性、完結性を強調する社会が作り出した景観と言ってよいであろう。それに対して、西の村落景観は個別の家が明確ではなく、集落全体としてひとまとまりになっていて、ムラとしての結集を家々の密集と個別の家の開放性で表示していると言えそうである。個別屋敷は居住用であり、その他の生活・生産に必要な施設は村落として設定している。この家中心社会としての東を象徴する村落組織が「番」組織であり、ムラ中心社会の西を象徴する村落組織が「衆」組織である。

以上のことを論じることによって、民俗学研究にとっても景観が重要な資料となり得ることを述べたものである。

1 資料としての景観

東京から大阪へ移動する際に農村風景を少し注意深く観察すると、所要時間のほぼ半分を過ぎた頃から景色が変わっていることに気付く人は多いであろうし、さらにその目で新しい都市住宅の様相を見ると同様の印象を得ることができる。たとえば同じように新興住宅地が沿線に展開しているが、神奈川県内の住宅地は、小さな家が立て込んでいても、各家はブロック塀や垣根で囲まれ、また猫の額ほどの庭に庭木が植えられている。それに対して、滋賀県や京都近郊の住宅地では、家と家の間が隙間がないほど近接して、しかも数十軒が並んでいる所が多い。田圃のなかに造られている住宅団地が一つの塊のように見えるほど家が密集しているのである。また京都や大阪の市街には今でも長屋が珍しくない。道路に接して長屋が続いている町並みをあちこちで見ることができる。古い建物の長屋だけではない。近年建てられたと思われる長屋もある。長屋であるから貧しいとか見すばらしいという印象は与えない。小奇麗にした家が續いている。それに対して関東ではアパートは多いが、いわゆる棟割長屋はほとんどないと言ってよい。長屋は関東地方では貧乏の代名詞でさえる。本来住むべきところではなく、たまたま貧乏しているのだから仮に住んでいるのだという意識が強かったのであろう。

現代の新しい住宅地を含めて、その景観上の地域差的な相違は、それぞれの地域における自分たちの生活環境をいかに編成するかという問題に関連するのであり、そこに住む人々が長い歴史のなかで自分たちの生活に適した形で自然を利用し、事物を配置してできたものの相違である。相違は偶然生じたものではなく、社会や文化の相違に密接に関連しているものと予想される。

従来、村落を外から見て把握することは民俗学や民族学、社会学等の研究方法としては重視されることがあまりなかった。特に民俗学では柳田國男の民俗資料の3分類が大きな影響を与えてきた。柳田國男は『民間伝承論』や『郷土生活の研究法』のなかで民俗資料をそれに近づく方法によって、第1部を有形文化あるいは生活諸相、第2部が言語芸術、第3部を心意現象に分類した⁽¹⁾。有形文化は外から訪れた旅人が目によって観察して得られる資料であり、言語芸術は一時的に滞在する寄居者が目と耳によって獲得できる資料である。それに対して第3の心意現象は非常に分かりにくい内容であるが、価値観、感覚、意識等にかかわる民俗のことであり、それは他所者には把握することが困難な事象で、ただ同郷人のみがそれを把握することが可能であるとした。この民俗資料の3形態のうち、第3番目の心意現象が民俗学研究にとって最も意義のある事象であるとした。その点では、1970年代から日本において盛行したフランスのアナール学派の社会史が強調した心性と共通するものであろう。

柳田國男がこのように心意現象に最大の価値を置いたため、民俗調査はたとえ他所者の村落社会を訪れての調査であっても、心意現象を把握するべく努力すべきであり、そのために聞き書をするのだという理解を一般化した。単に目によって観察する有形文化は価値の低いものとされて

しまったのである。心得としては、ムラに入ったらよく村内を歩いて、観察し、特別なものがあつたら心に留めておいて、伝承者に会って聞くときに、それを話しの手掛りにしろという指示がなされていた。しかし、観察そのものを記録し、資料化するということは考えられなかった。そのため、村落を訪れながら、その村落の姿や形を資料として活用するという努力はほとんどされることがなかった。

民俗調査と言えば、村落内で行われている組織、制度、行事等の事象を、自分の身体に体験的に集積している特定の伝承者から聞き書という方法で間接的に把握することであった。観察を必要とする集落の景観、およびその景観を形成している立地、事物の配置、事物の形態などについては民俗調査の対象とはなつてこなかった。したがって、景観がどのように社会や文化と関連するかについての考察はほとんどされてこなかった。しかし、景観の相違は、民俗の地域差と無関係ではないし、それが社会や文化の相違や地域的特質を考える大きな手掛かりであることは間違いないであろう。

それぞれの地域で、先祖たちが環境を自分たちの生活空間として開発したときの考えや判断、またそれ以降各時代の条件のなかで創意工夫されて設けられてきた装置や設備が景観を形成している。その総体が現代に残された歴史資料と言ってよいであろう。現代の景観を把握し、それを解きほぐすことで、地域の歴史過程を明らかにすることができるし、その地域間の相違からはそれぞれの歴史の相違を考えることができる。以下では、関東地方村落と近畿地方村落を対比することでそれぞれの景観上の特質を明らかにし、その意味を考えることとしたい。⁽²⁾

2 集落の色と形

東京から大阪に向けて新幹線で移動しているときに、新横浜を出て、列車が西へ進むなかで車窓から見える農村風景は、田畑のなかや山裾に展開する緑の塊である。特に春から夏にかけては、家々はわずかに屋根の一部が見える程度で、その全体は緑の木々に囲まれている所が多い。猛スピードで走る車窓からの印象は、集落が家々の集合した姿としては見えず、大きな緑の塊、すなわち一つの林のように見えてしまうほどである。田圃や畑が展開している平野のなかに幾つものそのような塊を見つけ、そこが集落であると判断するのである。このような傾向は、上野から東北新幹線や上越新幹線に乗って北へ向かったときの方がさらに顕著である。東北新幹線で宇都宮を過ぎると、田畑の広がる平野のあちこちに林が点在しているように見える。それが農家が集まっている集落なのである。ときには一つの塊が一つの屋敷であることもある。このような緑の塊は神奈川県から静岡県まではごく普通の姿である。東海道線の場合、浜名湖を過ぎるころから少しずつその景観に変化が見られる。そして、名古屋を過ぎると決定的に違ってくる。

それは目に入ってくる農村の色が黒に変化するるのである。家々の塊そのものが、屋根瓦や壁の色によって黒い塊として目に飛び込んでくる。しかも、その塊は大きい。関ヶ原を越えて近江に

入れば、農村風景は平野のなかに展開する黒い大きな塊である。その塊のなかに一際大きな屋根が聳えていて、集落のほぼ中央部に寺院が所在していることを教えてくれる。塊のなかに少しは緑色が混じっているが、それはごくわずかであり、印象としては強くないのが普通である。目を凝らしてよく見ると、塊は家と家が接するかのようにならぬとあり、家と家の間に田畑や空き地がない。そして、家の周囲には木々は植えられていない。また垣根や塀もあまり顕著ではない。個別の家が裸の状態では他の家と接し、並んでいるのである。車窓から見れば、遮るものがない露な形で個々の建物が目に入ってくる。その色が黒いのである。

このような集落景観の相違については、いち早くすでに柳田國男によって注意されていた。柳田國男は、それを以下のように、青と白という色の対比で表現している。

汽車で走れば一日路ですが、関東の村々と畿内の村々とは村の外形が丸でちがひます。関東では宅地の周囲に樹木があり畠があり、村は一言でいへば青いと云ふ感じを与へます。上方では純然たる農村でも人家が密集して樹木が少なく、白壁や瓦屋根が露出して居りまして、一言にいへば白いと云ふ感じであります。⁽³⁾

柳田國男の時代には、関東の青に対して、近畿の白であったが、それは柳田の白壁についての強烈な印象によるものである。たしかに白壁が顕著に見られたものと思われる。戦時体制下で空襲を警戒して多くの白壁が黒く塗られてしまった結果が、現在の印象に関係している。しかし、それよりも早く屋根の瓦葺きが普及したことも忘れてはならないであろう。特に、新幹線の車窓から見る印象が黒いと表現できるのは、新幹線が高架で走っていて、車窓からの眺めは集落を上から見る形になって、屋根の瓦の黒が強く印象付けられるということである。なお、集落の色に相違というほぼ同様の指摘は宮本又次『上方と坂東』(1967年)によってもなされている。宮本はその第1章「農村の形態から見た関西と関東」を次のような文章で始めている。

関東の村と畿内の村とはその形態が大いに異なっている。関東では宅地の周囲には樹木があり、畠があり、村はどちらかという青い感じである。上方では純然たる農村でも人家が密集し、樹木が少なく、白壁や瓦屋根が露出して、一言でいうと白い感じである。⁽⁴⁾

その文面から判断して柳田の指摘を借用したものであることは明らかであり、独創的な見解ではない。

関東の緑、近畿の黒は、集落を構成する個別の家の姿を示すものであるが、その緑の塊と黒い塊の大きさに相違があり、緑の塊は小さく散在的である。緑の塊が田畑のなかに、あるいは山を背にした麓に点在している。集落が緑の塊に見えるのは、集落を構成する各家の周囲が緑の木々で囲まれているからである。屋敷の周囲には大きな樺とか榎、あるいはくぬぎの木が植えられており、母屋の棟よりも高く生い茂っている。またそれらの木の下には低い木々が垣根の役割をして密度高く植えられている。したがって建物と建物が接して並んでいるということは少ない。すなわち、家々は密集していない。そして、しばしば屋敷と屋敷の間に田畑がある。隣の家といっても、軒が接するとか建物が並ぶという印象を得ることはない。そのような個別の集落は小さく、

しかも散在的である。集落を構成する家、すなわち屋敷の数は少ない。数軒ずつのグループに分かれて、互いに少し距離を置いて集落が分布しているのが普通の姿である。

それに対して近畿では黒い塊が大きな規模であり、その姿は家々の密集した状態を表現している。家と家は垣根、塀等で囲まれることが少なく、壁を接して並んでいる。黒い塊という印象は、もちろん家屋の屋根の色が瓦の黒によって与えられるものであるが、それに加えて建物自体が直接道路に接して、その板壁の色が目飛び込んでくるからである。そして、個々の屋敷としては空間が少なく、また屋敷と屋敷の間には空間がない。家と家の間は、都市の市街地と同様に、わずかに歩いて通れる程度の隙間があるだけという場合も珍しくない。家々は密集しているのであるが、その規模も大きい。すなわち家数は西の黒い集落の方が多い。

以上のような集落景観の相違は農林統計に反映して統計数字として出てきているのであろうか。その相違を農林統計で確認しておこう。5年ごとに行われる農業センサスには、農業集落調査という一つの柱がある。その1970年農業センサスの農業集落調査の調査項目に「農業集落の形態」があり、集落形態を散在、散居、集居、密居の四つの類型に分けて図示し、全国の農業集落がどれに該当するかを調査している。⁽⁵⁾当然のことながら都市化、住宅地化の進行は密居集落の比率を増大させており、南関東、東海、近畿は、密居集落がいずれも10パーセント以上を占めている。そこで、現在なお伝統的な農業集落の形態、規模を保っている率が高いと思われる北関東の栃木、群馬の2県および東海地方の静岡県と近畿地方の周辺部になる滋賀、三重それに北陸地方の福井を比較してみよう。⁽⁶⁾すると、明らかに集落形態の相違が浮かび上がってくる。滋賀県や福井県では、散在集落と集居集落の合計はわずかに10パーセント強に過ぎない。特に福井県では6パーセントで、集居集落が多数派であることは間違いない。滋賀県や福井県では農業集落の80パーセント以上が集居集落であり、これが集落の基本形態であることを示している。三重県の場合はやや集居集落が少ないが、それでも70パーセントを超えている。関東地方でも集居集落が多数派である。しかし、その占める率は近畿地方に比較してはるかに低い。群馬県で65パーセント、栃木県では45パーセントに過ぎない。その少ない分だけ散在集落や散居集落が多くなっている。たとえば、関東の栃木にもっとも顕著に示されているが、散在集落と散居集落の合計が48パーセントを超え、集居集落の数字よりも大きくなっている。その他の県でも、西の3県に比較すれば格段に散在・散居集落の占める率が高い。

関東の緑の塊よりも近畿の黒い、あるいは白い塊は大きい。ところが、塊を構成している個別の家の大きさは間違いなく関東の方が大きい。大きな屋根、広い間口が一般的である。近畿地方

農業集落の形態別構成（1970年）

	散在	散居	集居	密居
全国	18.2	20.7	52.7	8.4
栃木	19.1	29.1	45.0	6.8
群馬	10.1	16.7	65.5	7.7
静岡	12.0	16.5	54.0	17.5
滋賀	3.1	9.1	81.6	6.2
三重	8.0	15.2	72.2	4.6
福井	1.7	4.3	86.2	7.8

単位 %

出典『1970年世界農林業センサス農業集落調査報告書』

の家はそれに比べればはるかに小さい。柳田國男は自分の生まれた家を「日本一小さな家」と表現したことは有名である。そして、その家の小ささが嫁姑の葛藤を引起し、兄嫁が実家に帰ってしまうという悲劇となって、幼い柳田國男の胸を傷めさせた。柳田の民俗学への志はそこから始まったと回顧している。確かに兵庫県神崎郡福崎町辻川の生家が小さい家であることは間違いない。現在生家は辻川にある柳田國男・松岡家記念館に移築されて保存されている。それを見ると田の字型の四間取りという点では日本の中央部の農家建築の一般的な形式を示すが、その4つの部屋は4畳半が2部屋、3畳が2部屋なのである。これはいかにも小さいという印象を与え、しかもそれが地主からの借地に建っていたこともこの間取りが貧しい水呑百姓の家であったことを物語り、読者は何の疑問もなく「日本一小さな家」であったことを了解する。

しかし、福崎町はじめ近畿地方のムラで建物を観察してみると、柳田の生家とそれほど変わらない大きさの家が多いことに気付く。決して日本一というほどのことではない。「日本一小さな家」というのは、彼がその後13歳のときに移り住んだ茨城県利根郡利根町布川の利根川縁の農村の家のイメージが大きく影響しているからであろう。現在でもそうであるが、台地の末端の崖下に大きな屋敷の農家が並んでおり、それらの屋敷の周囲は樹木が植えられ、家屋は棟の高い大きな母家を中心に、納屋とか蔵が配置されている。それは布川だけのことではなく、関東地方ではどこでもごく普通に見られるものである。このような関東地方の農家建築に比較すれば、近畿地方の一般的な家ははるかに小さいのであり、そのなかでも柳田の生家はより一層小さかったに過ぎない。⁽⁸⁾

柳田の生家のような個別の小さな家が大きな塊を形成するということは、その塊を構成する家数が多いことを示している。近畿地方村落は、一つのムラの構成戸数が非常に多く、100戸を超えるムラも特に珍しくない。ムラは大きな黒い塊である。関東地方の農村では、一つのムラが50戸もあれば大きいムラということになる。しかもムラとしての社会的単位は50戸であっても、家々の集合した状態の集落としてはいくつかに分かれており、一つの集落は10戸とか15戸というのが一般的な姿である。ムラを構成する集落が一つではなく、いくつもからなり、それぞれが村組として機能しているのである。

以上の説明は農村の集落景観について述べたものである。同じ農村でも、これほどに生活空間の形成の仕方に相違があるのである。それでは、都市の景観ではどうであろうか。先ず、鉄筋コンクリートとか鉄骨造りの巨大なビルが立ち並ぶ以前の伝統的な都市の町屋と町並みを検討しておこう。玉井哲雄が近世の代表的都市である江戸と京都の町屋と町並みを取り上げて比較考察している。⁽⁹⁾町並みを構成することになる個々の町屋の規模と形態を比較してみると、京の町屋は、間口が3間から3間半であり、奥行きは約15間が標準規模であったのに対して、江戸は間口が5間ないし10間で、奥行きは約20間であったという。東の江戸の方が西の京よりもかなり大規模な屋敷構えであったことが分かる。これは農村の屋敷の東西の相違に対応している。

そして、さらに注目されるのは、町並みの形成に関係の深い各家の建て方である。京の町屋は

間口一杯に隣の家と壁を接し、屋根の先端は互いに重なり合うように建てるのが原則であった。その壁を接する家々が横に並んで町並みを形成していた。したがって、隣家との間にほとんど空間がないので、柱を建ててから、外側に回って壁を塗るほどの隙間がない。そこで、建築技法としても、隣家との境の壁はパネル状に作り、壁土を塗った後で建て起こすという方法を採用していた。それに対して、江戸では間口一杯に家を建てることはしなかったという。壁を接して隣家があるということは原則としてなかった。屋敷と屋敷の間に路地があり、それが有効に作用していた。これはあたかも東の村落が屋敷と屋敷の間に空間があることに対応している。江戸の大店は、多くが上方商人の出店であったのであるが、それにもかかわらずこのような京の町屋と相違があり、しかもその相違は村落景観の相違にみごとにに対応しているのである。関東の社会的特質が表現されていると予想しておいてよいであろう。

3 屋敷と屋敷神・墓地

近畿地方村落の集落景観は集村である。しかも、個別の家が屋敷森や生け垣、垣根、塀を設定せずに露な形で互いに接している。個々の家の存在があまり強調されることが景観上でない。家が居住空間として永続的に占拠している大地が屋敷であるが、その屋敷の境界とか区画が必ずしもはっきりしない場合が多い。特にムラを訪れた他所者にはそのように感じられる。何故ならば、個々の屋敷を他の屋敷と区別するために設定された施設なり装置が明確でないからである。

集落の色の問題として指摘したように、黒なり白として集落の塊が見えるのは、屋敷と屋敷の間に緑の樹木がないことを示している。屋敷を囲む屋敷森は原則として近畿地方には見られない。屋敷森だけでなく、屋敷を囲う施設はあまりない。生け垣、垣根、塀などが設けられていない所が多い。屋敷はいわば裸であり、屋敷内の家屋を外から見る事ができるし、またしばしば母屋自体が道路に接していたり、面している。滋賀県伊香郡余呉町下丹生では、道路に直接母家が接している例が多い。また少し道からなかに入った所に建てられている場合でも、その道に面した所に垣根や塀を設けることはないし、母屋の前面に植木を植えて目隠しをすることもない。母家の全部が道路から丸見えになっているのである。これは、伊香郡高月町東物部や西物部はじめ湖北平野の各村落でもまったく同様であるし、甲賀郡水口町北内貴や宇川という甲賀の村落でも事情は変わらない。鈴鹿山地を越えた東側の三重県四日市市水沢野田町も1本の道路に沿って集落が展開しているが、多くの家は母家を道路に接して建てている。伊勢平野の多くの村落も家々が垣根や屋敷森を設けず家々が軒を連ねている。これらのことは関東地方では非常に珍しいことと言わねばならない。関東地方から近畿地方の村落に出かけた者は、ムラの中を歩いていて、しばしば町の中を歩いているかのような錯覚に陥るのは、この家屋の連続性、密集性のためであろう。

近年は、近畿地方でも家や屋敷の周囲に垣根やブロック塀を設けることが少なくない。しかし、その場合も、外から屋敷のなかが全く見えなくなるように高い垣根や塀を設けることがあまりな

い。道路を歩いていて、屋敷内や母屋が完全に視野に入ってくるような1メートル前後の低い垣根や塀が一般的である。他人との間に「垣根は作らない」伝統が今なお窺えるのである。

以上のような近畿地方村落の特色に対して、関東地方の村落では個別の屋敷はほとんど例外なく自分の屋敷を他の屋敷から区別しようとする。屋敷の周囲には屋敷森や生け垣を設けるのが普通である。関東ではイキグネという垣根は樹木を植え込んだものであり、その種類によってカシグネなどと呼ばれる。屋敷森というほど大きくなくとも、イキグネという形で周囲に樹木が生い茂っている。屋敷森は屋敷設定に際して人工的に植えられた樹木に加えて、鳥などが運んで来た種が成長したものも混じって、一つの林となっている。一例を東京保谷市の武蔵野台地上のある1軒の農家の屋敷森⁽¹⁰⁾について見てみると、この屋敷内には胸高直径10センチメートル以上の樹木が38種類552本存在し、それらが鬱蒼とした屋敷森を形成している。母家の北側と西側には防火・防風のために植えられたシラカシの高い木が並び、屋根よりも高く枝を広げている。また、道路から母家へ入る道筋の両側には樺が並び、その下にはヒイラギモクセイの生け垣がある。屋敷森を構成する多様な樹木のうち、母家の北側には主としてムクノキとスギが分布し、母家の西側はクヌギ林で、東側は竹林となっている。

このような多くの大小の樹木があって、家屋はその樹木に隠れて、外からは直接見ることができない。これは一般的なことである。また、家屋を道路に接して建てるということも少ない。母屋はもちろんのこと、物置、蔵、便所等の建物も屋敷内に建てられており、道路や屋敷境に接していないのが普通である。ただ一つ道路に接している建物があるとすれば長屋門とか通り門と呼ばれる、門であると同時に物置である建物であろう。道路を歩いている人間が、個々の屋敷内の施設やそこに暮らす人々を直接見ることはできないように屋敷ができている。屋敷内部を外から隠し、屋敷の個性を非常に強く強調しているものと理解できる。

関東地方の屋敷は一般に広く大きい。ゆったりしているという印象を受ける。それは屋敷の周囲に樹木が植えられているため、その面積が屋敷を大きくしているからであるが、それよりも重要な要素としてニワ（庭）が広大なこととセンザイバタケ（前栽畑）とかサイエンバタケ（菜園畑）と呼ばれる畑が屋敷内に存在することが一般的だからである。屋敷として区画された内部には各種の建物があるが、その他に広いニワ（庭）が母屋の前面にあるのが普通である。ニワは現在では庭木を植え、池を造り、また芝生で覆ったりして、庭園としての性格がつよい。しかし、農家の前庭はそのような庭園ではない。もともと生産のための場所、すなわち作業場であった。各家は秋の収穫後の脱穀作業は専らこのニワで行った。収穫物を乾して乾燥させるのもこのニワであった。この作業場としてのニワに加えて、関東地方の農家の場合、屋敷内に畑があり、そこで日常的に食べる野菜等がつくられていることが多いのも特色である。畑はもちろん屋敷の外にも広がっているが、そこでは麦その他の穀類を栽培しており、自家用の野菜類は専らこの前栽畑に作るものとされていた。東京近郊の農村では野菜のことをセンザイモノと呼び、かつて東京に出荷するための手車をセンザイグルマ（前栽車）といったのは、この意味から野菜一般に転化し

たものであろう。

近畿地方では屋敷は狭い。その一つの要因は屋敷内にあまり空間がなく、建物が立てられている部分が屋敷という傾向があるからである。その一つがまず屋敷内のニワが狭いことがあげられる。屋敷内に各種の建物が幾つも建っており、母屋の前もそれほど広くないのが普通である。収穫後の脱穀作業は、屋敷に持って帰らず田圃で行ってしまうことが多いからである。このことはすでにムラの色を東の青、西の白と対比した文章の中で、理由としてあげている。すなわち「よく開けた上方では、建物の軒先から数歩ならずしてすべて田になっておりまして、ほとんど穀物の乾燥場もないのであります。水田はたいてい排水ができて穀物の調製までに田を使う所があります。麦秋には田が水になっておりますから、道路の上で裸麦の稈を簸るために通行は難儀することなどがあります」と指摘している⁽¹¹⁾。そして、それに加えて、屋敷内に畑を含むことがあまりないことがあげられる。そこで注目されるのは、ムラの周囲の田畑の広がっている一角に細かく区画された畑があることである。その場所を不思議に思ってムラの人に聞いてみると、そこは各家が自家用の野菜を作るための畑だったという返事が返ってくるが多い。たとえば、滋賀県甲賀郡水口町宇田では、集落のすぐ外側の東西2ヵ所にダイコンバタケ（大根畑）と呼んで、1区画20坪の小さな区画の畑があり、各家は東西どちらかの大根畑に1枚ずつ持っていたという。伊香郡余呉町下丹生では、アサバタケ（麻畑）と言って、集落の南側に細かく区画された畑がある。ここに各家は1枚ずつ畑を持っていた。それは麻を植えるための畑だったと伝え、それを今に名称として残しているが、現在では野菜畑として利用されている。

近畿地方の村落は多くの小祠を祀っているが、屋敷内に小祠を設けて神を祀するという例はあまり多くない。いわゆる屋敷神はないのである。もしあるとすれば、それはその家の者が特別な信心によって勧請してきたものであり、村落内での一般性をもつものでない。兵庫県姫路市東坂本は戸数が380戸もある大きな村落であるが、そこで屋敷神を祀っているのはわずかに5軒に過ぎないという。そのうち4軒は稲荷で、1軒はジガミさんだという。隣の西坂本も戸数が223戸であるが、やはり屋敷神があるのは9軒である。このようにこの地方では屋敷神を祀っている家は少なく、いずれも個別的な来歴によるものである⁽¹²⁾。近畿地方の村落は多かれ少なかれこのような傾向を示している。

それに対して、関東地方はじめ東日本では、どこでも屋敷の北側の隅には必ず屋敷神が祀られていると言ってよい。いずれも小さな木の祠や石宮であるが、地方によっては毎年秋か歳末に新藁で新しい宮を作って祀っている。

北関東から東北地方にかけては、屋敷神は一般にウジガミ（氏神）と呼ばれ、特定の神格をもたないことが多い。たとえば茨城県勝田市では、屋敷の隅に祀っている神を一般にはウジガミと呼んでいる。そして、その神を祀る形態でワラハウデンとかボチガミサンとか呼んでもいる。ワラハウデンは藁束の上を縛って、下の方を広げた円錐形で、内部に御幣を納めているものである。これが最も一般的であったが、近年はほとんど見られなくなり、多くが石宮になっている。おな

じくワラハウデンでも、木の枝や竹を柱にして片流れの屋根形に藁を葺いた形式も見られる。ポチガミは円筒状の土の焼き物で、上には丸屋根が乗っているもので、比較的新しく流行した形式である。これらの形式上の相違はあっても、そのウジガミとしての性格は同じであり、毎年11月15日にウジガミマツリをするのが原則である。その祭りに際して、その年の新藁でワラハウデンを作り替えるのである。

関東地方の大部分の地域では屋敷神は稲荷で、毎年2月初午の日に各家で祭りを行っている。その頃に東京近郊の農村を歩いてみると、屋敷の北側の隅に赤、青、黄色の紙の幟が何本も立てられているのを見ることが多い。注意してみると、そこには祠があり、稲荷が祀られているのである。東海地方では地の神が屋敷の西北の隅に祀られていることが多い。静岡県では、毎年その年の新藁を用いて片流れの屋根を葺き替えて祭りをする。そして、注目されることに、その家の死者が33年忌を過ぎたら地の神になるという伝承があることである。屋敷神を先祖と考えているのである。このような屋敷単位の祭祀の有無は、近畿地方と関東地方の相違の一つとして注目しておいてよいであろう。

村落の東西の相違としてより一層明白になるのが、墓地の有り方の問題である。近畿地方では、多くの土地で墓地は集落の外の田圃のなかとか、山の縁、海岸近くに大きなものが一つあるのが一般的である。このことは新幹線の車窓からも十分に観察することができる。新幹線が米原を過ぎて京都へ向かって走っているときに、両側の車窓には田圃が広がっているが、その田圃のなかにとどき大きな墓地を発見する。墓石が無数に林立している墓地もあれば、恐らく関東地方の人は墓地とは気付かないであろうと思われる墓石がほとんど何もない墓地もある。草が生い茂り、そのなかに木の墓標や塔婆だけが立てられているものである。それも実は墓地であり、そこに遺体が埋葬されているのである。これらの墓地は集落から離れており、田圃のなかにそこだけ土が少し盛り上げられて島状になっている。ムラから離れて墓地があるのが一般的であることを教えてくれる。

近畿地方に濃密な分布を見る墓制に両墓制がある。遺骸を埋葬する墓地と石塔を建立する墓地とが区画を全く別にしてしている墓制である。柳田國男は日本人の他界観、死者観を明らかにすることを大きな課題としたが、彼が全国の民俗事象によって組み立てた仮説は、日本人は死後肉体は価値のないものと考えて速やかに自然の懷に戻し、靈魂のみが肉体から分離して永遠に存続するが、その靈は子孫の祭りによって次第に清まっていくなにつれ個性も消してついにそれ以前の祖靈に融合し、その祖靈が子孫の暮す所の近くの山の高みにとどまり、そこから時に応じて子孫を訪れて、永久に子孫と交流するというものであった⁽¹³⁾。このような靈魂観の出発は、死に伴って先ず靈肉分離があるということであり、日本人はそのうち靈にのみ価値を見出していたということであるが、それを最も明白に裏付ける民俗が両墓制であるとした。そのため多くの民俗学研究者が両墓制の調査研究に熱中し、その分布や両墓の関係等について多く資料が集積されてきた。

それによると、近畿地方の多くの村落は両墓制である。近畿地方では、両墓制が一般的な姿で

あり、浄土真宗の地帯や都市部を除くとどこでも両墓制であると考えてよい。その場合、埋葬墓地と石塔建立墓地はいずれもムラとして設定されているのが普通である。特に埋葬墓地はムラとして設けている。その場所はムラの領域の最も外側になるヤマの地域が原則である。具体的には集落から離れた山の中や川原、浜などである。そのような特定の場所にムラの共同施設として埋葬墓地があり、近年は少なくなってきたが墓地の内部に区画がないことも珍しくなかった。ムラで死者が出た順番に近年埋葬していない所に埋葬していく所もあれば、埋葬墓地が大きくいくつか区画されていて死者の死亡年齢に応じて埋葬する地点が決められるという所もある。いずれの場合も、死者が家単位で埋葬されない。あるいは夫婦が並んで埋葬されるとは限らないのである。死者はあくまでもムラ人として埋葬されるのである。

滋賀県伊香郡余呉町の下丹生は両墓制のムラであるが、その埋葬地であるサンマイ（三昧）は、他のムラに通じるオオミチが小さな川を越え、ムラザカイとされた大きな樺の木の下を過ぎて外に出た地点の道路脇にある。そこにすべての村人は葬られるのである。サンマイ内は何の区画もない。家毎に埋葬地が区分されておらず、死者が出ると、最近埋葬したことがない空地に穴を掘って埋葬する（近年は火葬骨を埋葬している）。したがって、夫婦、親子が隣接して埋葬されたり、同じ区画に埋葬されることは原則としてない。そして、石塔は集落内の家々の集まった部分の西側のやや高みにあり、そこをハカドコと呼んでいる。やはり全部の家の石塔が、家単位であるが所狭しと並んでいるのである。その密集性は高く、それは家々の集合した集落が密集しているのと対応している。

このようなあり方は近畿地方のごく一般的な墓地の姿である。すなわち、ムラとして墓地が設定されており、ムラとして共同に管理しているのである⁽¹⁴⁾。もちろん、ムラの共同墓地、特に埋葬地が家毎に区分されている所は多いが、その場合でも利用方法に様々な規制があるのが普通である。

それに対して、関東地方では個別の屋敷に対応して墓地が設定されていることが多い。その傾向は中部地方でも同様である。明治以降、戸別の墓地が整理されて、大きな墓地に統合されてしまった所も少なくないが、それでも現在なお屋敷続きの畑の中や背後の山の斜面に小さな1軒のみの墓地を設けている地域も珍しくはない。現在では完全に住宅地化してしまっている東京でも、家々の間にブロック塀で囲まれた小さな墓地を見かけることが多い。内部の墓石を見ると、同じ1軒の家の墓であることが確認される。江戸時代の年号をもった船型の墓石が並び、そして明治以降の角柱形の墓石となる。ときにはそれらの中央に昭和に入ってから建てられた「先祖代々之墓」と彫られた大きな角柱形墓石が置かれている。そして墓地の近くを見回すと、墓地の続きか、数区画離れた所に昔は明らかに農家だったと判断できる大きな屋敷と立派な構えの家を発見する。その家の墓地であることを納得するのである。もちろん現在ではそこに埋葬することはないが、それでもなお個別に先祖を祀る場として維持しているのである。あるいは、イケバカ等と呼んで、本家と分家が一か所に墓地を持っている例もしばしば見られる。関東地方では、このような

屋敷墓とか同族墓が基本的姿であった。

1918年に柳田國男、小野武夫等農村・農業問題に関心をもった人々が組織した郷土会の会員は神奈川県津久井郡内郷村を共同調査した。それは専門の異なる様々な人物が参加した、いわば学際的な農村調査であった。それに参加した柳田國男は、その3日目に次のように内郷村の印象を記している。

この村には、共同墓地というものが、ほとんどない。山と畑との界、時としては人家に接近し、あるいは屋敷の一隅にも、各家の墓地がある。葬儀は寺の本堂は使わず、ほとんど全部の儀式は、喪家の庭で執り行⁽¹⁵⁾う。

柳田國男が近畿地方の出身であることが、ここには見事に示されている。近畿地方では、このような家単位の墓地は考えられないからである。さらに、同じく調査に参加した民家建築を研究する今和次郎も、その調査概要を記した文章のなかで、内郷村の墓地の存在形態に注目して、次のように記述している。

墓地は寺院の境内に集められずに、家々の所有地の端に設けられているのだ。大きさは2、3坪ないし数坪でその中に小形の墓石が一行ないし数列に並んでいる。かく墓地の点在する由来を私は知らないが、武蔵入間郡飯能町では、山沿いの半分だけ各戸の墓地が点在しているのが見られ、平野に開けた半分は寺院の境内に集められていた。また武蔵南多摩郡浅川村ではたいてい各戸別に設けられているけれど、寺院に置く定めもある。また武蔵秩父郡の山村にても戸別である。その他の分布については知らないけれどたいてい山間になるとこの制になっているらしい。とにかく小さい墓地を家ごとに自分の所有地に持っている事はこの地方の特徴で、部落々々の家を調べに歩き巡りながら、家々の紋所をうった墓碑の立てられる小区域を並べて見せられるのには一種の感⁽¹⁶⁾を呼び起される。

この今の指摘は、柳田の見解に学んだものであろうが、内郷村はじめ関東地方の畑作地域では家別に墓地を設けていることが普通であることを教えてくれる。今は、その家別墓地の由来については明確には述べていないが、やはり山間の畑作との関係を重視しているようである。確かに、関東地方でも、ムラとしての共同墓地や寺院境内墓地も少なくないし、それが比較的平野部に目につくことは間違いない。しかし、同じような山間村落であっても近畿地方では屋敷墓はほとんどみられない。その点では、関東地方の山間村落に顕著な家別墓地は、地形や生業に規定されていると考えるよりも、より広域的な文化の地域差を示しているものと考えべきであろう。家別墓地、特に屋敷続きの屋敷墓は関東地方では山間部に限定されているわけではない。武蔵野台地上の新田村でも同様の姿は今なお顕著に示しているし、その他の関東平野の農村でもごく普通の姿である。

近年では多くの所で、共同墓地とか寺院境内墓地に墓を設けることが一般化しているが、これは火葬の普及に伴う新しい傾向と言ってよいであろう。共同墓地や寺院境内墓地のなかに小さく区画された各家の墓地に「先祖代々之墓」とか「〇〇家之墓」と刻まれた墓石を建てるのが行

われ、旧来の屋敷墓は改葬されてなくなるか、古い墓石のみをそこに残し、新しい死者は新しい墓地に入れるという方式になっている。しかし、静岡県北遠地方では、今日もなお盛んに屋敷の一角に自分の家の墓を設けることが行われている。新しく家を改築すると、それに伴い屋敷の隅に新しい立派な墓石も建立するのである。ブロック塀で屋敷を囲うことが多いが、その場合にはこの墓地の区画も囲い込み、そこを一段と立派にしている。このような姿は静岡県の東部の駿東地方でも見られる。屋敷続きの裏手に小さい墓地があり、母屋の新築に伴って墓地もきれいなブロックを積み、中央に先祖代々の墓石を配置し、その両側に古くからの個人や夫婦単位の墓石を整理して並べた姿をよく見掛ける。これも、屋敷の個別性に対応するものと言えよう。

関東地方や中部地方でも両墓制は見られる。それは近畿地方のように多数派ではない。大部分がいわゆる単墓制であるなかに、点々と両墓制が分布している。しかも、それは近畿地方のように、ムラとしての両墓制ではないのが普通である。東の墓地が個別屋敷に対応しているように、両墓制も家単位の伝承である。両墓制は、特定の家の墓制として行われている所が多いのである。したがって、村落としての領域構成のなかでの埋葬地、石塔建立地の配置ではない。屋敷墓としての石塔建立地に対して、別に自分の家だけの埋葬地を持っている。多くは自己の屋敷続きの山の中に埋葬墓地が設定されている。

4 東西対比の民俗的意義

以上のように、関東地方を中心とする東と近畿地方を中心とする西では、村落景観のうえにおいて大きな相違が見られる。これは偶然ではない。景観上のそれぞれの特徴は相互に関連して、それぞれの地方の全体的な特質を形成しており、それはその社会のあり方を外貌として示しているのである。簡単に結論付けてしまえば、家を強調する東とムラを強調する西である。東の村落景観は個別屋敷を閉鎖的な空間として示し、生活に必要な装置をその屋敷内外に揃えておこうとしてきた。単に生産・生活という現世の装置だけでない。神仏を祭る施設、あるいは墓地という他界につながる施設まで屋敷内あるいは屋敷続きに設けている。総合施設としての屋敷である。屋敷を拠点とした家の独自性、個別性、完結性を強調する社会が作り出した景観と言ってよいであろう。それに対して、西の村落景観は個別の家が明確ではなく、集落全体としてひとまとまりになっていて、ムラとしての結集を家々の密集と個別の家の開放性で表示していると言えようである。個別屋敷は居住用であり、その他の生活・生産に必要な施設は村落として設定している。この家中心社会としての東を象徴する村落組織が「番」組織であり、ムラ中心社会の西を象徴する村落組織が「衆」組織である。⁽¹⁷⁾

従来集落景観は地理学の研究課題であった。その場合は、微地形との関係での集落形態や道路、水路との関係が問題にされ、またその地域の気象条件との関係で家々の配置や屋敷周囲の施設についても考えられてきた。民俗学においてもそのような方向で解説することが行われてきた。た

たとえば、関東地方の発達した屋敷林は、冬の厳しい季節風、およびそれがもたらす関東ローム層の砂塵を防ぐための防風林であるというようにである。たしかに、そのような面がないわけではない。しかし、同じく冬の季節風が強い地方でも屋敷林が発達していない所も少なくない。近江などはその地域であろう。個別の条件からその地域の集落景観を説明することは間違っていない。しかし、日本列島を見渡したときに、大きな地域差があることを、個別の地域の特有の条件で説明することは無理があると言わねばならない。民俗には伝承母体があって、超世代的に民俗事象が伝承されてきたのであるから、その伝承母体において分析し解釈し説明することはまず第一にされなければならない。しかし、広域的な伝承地域については、その個別の分析と解釈では広く分布していることは説明できないことが多い。集落景観の東西の相違もその一つの例である。伝承地域の地域差については別の論理を用意しなければならない。

村落景観の東西の相違は、それぞれの地方を広域的な伝承地域とする問題である。個別村落が個別の条件に規定されたり、個別の判断で選択して登場したものではない。関東地方であれば、屋敷が他の屋敷と区別されるように立地し、周囲を屋敷森で囲むことは常識である。ところが、近畿地方では屋敷と屋敷は接して並び、家屋は軒を連ね、壁を接しているのが普通である。それはそこに住む人々の先祖から持ち伝えてきた居住空間にたいする観念の相違である。その観念の相違はそれのみで単独で形成され、伝承されてきたのではない。それぞれの社会編成の特質に規定されているのである。東の家を強調する社会が個別屋敷を景観として強調することとなり、西の村落を強調する社会が集落の一体性を強調することとなったと考えられる。それは、恐らく歴史を貫通する地域差であろう。中世の惣村の発達が集村化をもたらし、西の景観を作り出し、それに対応してその内部秩序としての「衆」組織を発達させたことは間違いのないであろう。しかし、すべてを惣村の問題にしてしまうわけにはいかない。そのような惣村を発達させた条件は単に経済的な先進地域というだけでなく、社会秩序あるいは組織化の原理においてすでに惣村の基礎になるような組織をそれ以前から持っていたと考えるべきである。景観の東と西の相違はその意味では根源的な相違を表現していると予想しておこう。

最後に以上のように対比できる東西の境界はどこかという問題が残る。この対比は絶対的な相違についてのものではない。あくまでも相対的な相違を対比することで強調したものである。したがって、どこかで東西の境界を明確に線引きすることは困難な面がある。経験的には、東的な景観は浜名湖辺りまでは明確であり、西的な景観は三河安城を過ぎた辺りからはっきりしてくる。三河は中間地帯と言えようが、強いて言えば東的な景観であり、それに対して尾張は西的な景観と言える。日本の方言における東西区画論は、日本海側から太平洋岸に抜ける境界線を古くから設定してきているが、その線は中部山岳地帯では信濃と飛騨・美濃の境を通るが、日本海側と太平洋岸にそれぞれ出る地点は複数の線となっている。そのなかで、最も強い線は日本海側では糸魚川、太平洋岸では浜名湖の西側の遠江と三河の境である。村落景観の相違もほぼその線に対応していると言えようが、三河が景観上の印象としては東的であることは大いに注目される点であ

る。もしも、東西の景観の相違が社会の相違を示しており、そこに本質的な違いがあるとすれば、その質的な相違がより明確な形で線引されてこななければならない。今後、その意味でも遠江、三河、尾張という中間地域、あるいは漸移地域の詳細な調査による把握が課題となろう。

付記 本稿は、既発表の「近畿地方村落の民俗的特質」（福田アジオ編『近畿地方村落の民俗的特質に関する調査研究』昭和63年度文部省科学研究費補助金研究成果報告書、1989年、所収）の第3節「村落景観的特質」を基礎にして、その後の調査研究の成果を組込んで新たに執筆したものである。両者の論旨はほぼ同じであり、文章表記についても共通する点があることをお断わりしておく。

註

- (1) 柳田國男『民間伝承論』1934年（ちくま文庫版『柳田國男全集』第28巻所収）第6章「採集と分類」および『郷土生活の研究法』1935年（同書所収）「民俗資料の分類」参照。
- (2) ここでは、村落という用語を一定の大地を占拠してその構成員の生活と生産にとって不可欠な補充組織として機能している社会組織の意味で使用する。民俗語彙としてはムラ、ジゲ、ザインヨ等と呼ばれる存在である。それに対して、集落は家々の集合した状態を示す用語として使用する。村落は一つの集落とは限らない。一つの村落が複数の集落から構成されることは一般的である。したがって、村落景観という言葉は集落景観と同義語ではない。集落の姿・形という意味での集落景観に加えて、村落が作り出しているさまざまな要素、たとえば建物、屋敷、耕地、道路、信仰施設、墓地等、および村落を構成する各集落の相互の位置関係を含む総合的な景観である。
- (3) 柳田國男「農業経済と村是」（『時代と農政』1910年、『定本柳田國男集』16巻所収）18頁。
- (4) 宮本又次『上方と坂東』（1967年）11ページ。
- (5) 農林省統計調査部編『1970年世界農林業センサス農業集落調査報告書』1972年、8～9ページ。
- (6) 「農業集落の形態別農業集落数」同書51ページ。
- (7) 柳田國男『故郷七十年』1959年（『定本柳田國男集』別巻3所収）15頁、17頁。
- (8) 岩本由輝は、柳田國男の生家が、近畿地方の民家としては異例に小さいとは言えないことを、車窓からの印象によって指摘している。岩本由輝「柳田國男のふるさと」（『柳田國男を読み直す』所収）1990年。
- (9) 玉井哲雄「江戸の町屋・京の町屋」（『列島の文化史』第1号）1984年。
- (10) 秋山好則『高橋家屋敷林調査報告書』1989年。
- (11) 柳田國男「農業経済と村是」（『時代と農政』、ちくま文庫版『柳田國男全集』第29巻）27ページ。
- (12) 地主喬「西播磨における荒神信仰について」比較家族史学会17回研究大会発表。
- (13) 柳田國男『先祖の話』1946年（ちくま文庫版『柳田國男全集』第13巻所収）その他参照。彼の主張を容易に理解できるものとしては長浜功編『柳田國男文化論集』（1983年）所収の「家の観念」（1954年）、「日本人の来世観について」（1955年）がある。
- (14) この点については別稿で述べたので参照されたい。福田アジオ「両墓制の空間論」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第49集、1993年）。
- (15) 柳田國男「津久井の山村より」（『水曜手帖』1963年所収、ちくま文庫版『柳田國男全集』第3巻所収）109ページ。
- (16) 今和次郎『日本の民家』（1922年）岩波文庫版、286～287頁。
- (17) 番と衆についてはすでに「近畿地方村落の民俗的特質」（福田アジオ編『近畿地方村落の民俗的特質に関する調査研究』1989年、所収）、「『番』と『衆』」（『可能性としてのムラ社会』1990年、所収）等において見解を述べた。
- (18) 網野善彦は、宮本常一の説に依拠しつつ、東日本と西日本の相違をイエとムラのあり方の相違と把握し、それは中世社会の堀之内と垣内に集約される東西の相違に一致すると述べている。そして「これまでの通説では、西国における前述したような自立的な百姓の広範な存在、活発な百姓の抵抗を、さきの水田の生産力の高さと結びつけて、西国を先進的な社会と考え、百姓の自立性の弱くみえる東国を、遅れた後進的な社会とする見方が支配的であった。しかし、もしもそうならば、東国はついに900年間も後進地域でありつづけたことになる。私はこれは大変おかしいことだと思ふ」（『東と西の語る日本の歴史』1982年、162～163ページ）。傾聴すべき指摘である。
- (19) 徳川宗賢『言葉・西と東』（日本語の世界第8巻）第7章「ことばの地図」1981年、参照。

（国立歴史民俗博物館民俗研究部）

Folkloric Meaning of Village Landscape
—Introduction to Study on Eastern and Western Japan—

FUKUTA Azio

Conventional Japanese folklore studies have not made full use of the outward appearance of villages as data material. Attention has been concentrated only on the folklore phenomena handed down in the villages. This being the case, it can be said that the meaning of landscape, expressed as the outward appearance, has been neglected, and left unexamined. However, in the central part of Japan, village landscape is very different in the Kanto and Chubu Districts, and the Kinki District ; for example, green in the east and black in the west. Furthermore, there are also differences in the various customs generated by the villages. In this paper, the author gives his opinion that these differences are an important subject of study in folklore.

A comparative arrangement of the differences between village landscape in the east and west shows that the different impression of village landscape, that is, green in the east and black in the west, is caused by the way the houses are gathered together (whether they are organized into concentrated villages or small villages) ; and by the existence or otherwise of hedges, fences, walls, etc. enclosing the houses. On this basis, there is a corresponding difference in the aspects of individual homesteads and the location of small shrines and cemeteries. What the village landscape shows is a reflection of the internal order of the society ; this is shown in the east where the “*ie*”(family) is stressed, and the west where the “*mura*” (village) is stressed. The village views of eastern Japan show the individual houses as closed spaces, where facilities necessary for daily life have tended to be set up in or near the house. These facilities are not limited to the tools of this world, which are used for production and living ; facilities related to the other world, for example, facilities for the worship of gods and Buddha, as well as cemeteries, are set up in or adjacent to the homestead. This may be regarded as a view generated by a society that attaches importance to the independence, individuality, and completeness of the *ie* (family). Village landscape in the west, on the other hand, do not show individual houses clearly. The village as a whole is one entity, and concentration as a *mura* (village) is shown by the density of the village and the openness of individual houses. Individual homesteads are merely places to live in, and facilities necessary for other living and production activities are set up by and for the whole village. The village organization that represents eastern Japan as a family-oriented society is the “*ban*”, or “turn”, type of organization, and that representing western Japan as a village-oriented society, is the “*shu*”, or “multitude”, type of organization.

By the above discussion, the author has described how landscape can become important data material for folklore study.